

秋田市告示第238号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

令和5年9月12日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
P O L I T E W O R K 合 同 会 社	ポライトケ ア訪問介護 ステーショ ン	秋田市寺内字イサ ノ56番地2 コー ポ寺内102	令和5年9月1日	訪問介護